

平成19年度越前町の事業

快適で安全に住める
まちづくり

町道の改良

道路交通の利便性の向上、交通安全施設などの整備を行うため、町道未整備地区や幅員が狭い区間などの改良工事を行いました。



施工前



施工後

国県道の整備費を負担

国県道の整備などに対して、事業費の負担や要望活動を行っています。

安全な水を安定して供給

糸生地区で、ポンプ場や配水管など水道施設を整備し、維持管理の合理化と給水の安定と安全を目指しています。



森ポンプ場・配水ポンプ

平成19年度に町が行った事業について、その内容や今後の予定などを紹介します。

高佐地区の水道施設を整備し、安定した水量確保と安全で良質な水を供給します。



下水道施設整備・維持・管理

平成18年度に完成した米ノ地区排水処理施設は、各家庭や旅館などからの生活雑排水を浄化し、海の汚染を防ぎます。平成19年度は、高佐・白浜地区まで管路工事が進んでいます。

携帯電話の不感地区の解消

(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモの協力により、越前地区の梅浦の一部で、携帯電話サービスが利用可能になる予定です。

全町でのケーブルテレビ開局

2月1日、織田地区で丹南ケーブルテレビが開局し、町全域で平成23年の完全デジタル化への対応と、情報の一元化を図りました。



織田総合事務所内 サブヘッドエンド装置
※各戸へCATV電波を送受信する装置

町営住宅や宅地分譲の充実

上野田団地で14区画、赤井谷区のひまわりの里団地で、14区画の宅地を分譲しています。

公共交通の充実

町内公共交通の維持、確保と活性化のために、バス待合所の設置や高齢者、高校生に対して路線バス運賃などの補助を行っています。

コミュニティバスの運行

町内で公共交通が不便な地域や、空白地域における住民の「足」となるコミュニティバス「フレンドリー号」を運行しています。



平成19年度には、各路線で利用者1万人を突破しました

防犯灯の整備

犯罪や交通事故などを未然に防ぐために、区の申請により必要な箇所に防犯灯を整備しました。

防火設備補助・消火栓の設置

火災に速やかに対応できるよう、集落の消火設備の整備や消火栓の設置、また整備に対する補助を行いました。

飲酒運転撲滅活動

悲惨な飲酒運転の防止を呼びかけるために関係団体と連携し、さまざまな啓発活動を展開しました。

消費者生活相談の実施

日常生活で起きる消費生活のトラブル相談を受け付け、その防止や解決に向けたアドバイスをしています。また、地区への出向講座も行っています。

健康で安心して暮らせるまちづくり

病児デイケア事業

傷病の回復期または治療中で集団保育が困難な児童を一時的に預かることにより、保護者の子育てと仕事の両立を支援しています。保育の実施場所は病後児保育が織田保育所、病児保育は織田病院です。

健康診断を実施

町民の健康増進のため、各区を巡回して健康診断を行いました。また、健診結果に対する健康相談も行い、受診者の健康へのアドバイスも行っています。

乳幼児健康診査を実施

乳幼児の健康な発育・発達を促すため、医師の診察や保健師などによる育児相談など、育児全般のアドバイスを行っています。



第3子以降の保育料を免除

子育て家庭の経済的負担を軽減するために、第3子以降の3歳未満児の保育料は無料です。また、3人同時に保育所に入所した場合、第3子以降の保育料も無料です。

乳幼児医療費を無料化

安心して子どもを産み、育てられる環境づくりを進めるため、小学校就学前の全ての乳幼児医療費は無料です。

児童手当の対象者を拡大

子育て世帯の生活の安定と児童の健全な育成に役立てるため、児童手当の支給対象児を小学校第3学年終了前から小学校終了前までに拡大しています。

人が輝き交流で満ちあふれるまちづくり

男女共同参画の推進に向けた取り組み

記念式典では、町民一人ひとりが、それぞれの個性や能力を十分発揮し、お互いが認め合い、協力し合う誰もが住みやすい町づくりを宣言しました。



内閣府と共催した、男女共同参画宣言都市記念式典での宣言

安全・安心 まちづくり会議の設立

災害や犯罪、事故などの情報やその対策のために関係機関や関係団体と緊密な連携を保つため安全・安心まちづくり会議を設立しました。



少年警察協会からは防犯看板を贈呈されました

スポーツ施設の充実

国際ホッケー連盟新規格の公認を取得した人工芝ホッケー場では、日本女子ユースチームの選考合宿をはじめとし、県外から強豪が集い、11月には当町で3回目となる全日本中学生都道府県対抗11人制ホッケー選手権大会が開かれました。

統合朝日中学校の建設

平成21年春の開校を目指し、計画どおり建設工事が進んでいます。



H20. 2. 20 撮影

生涯学習の推進

坂井市(旧三国町)出身の現代詩作家で、町が主催する蟹と水仙の文学コンクールの審査員である荒川洋治さんによる文化講演会を行いました。

蟹と水仙の文学コンクールの開催

8回目を迎え、今年度は詩部門で734編、俳句部門で6263句の応募があり、昨年を大きく上回る作品となりました。



俳句部門小学生の部大賞の春木清加さん

元気で活力みなぎるまちづくり

農地・水・環境保全 向上対策事業

田や畑、用水路やため池など、農村風景を地域で保全していく活動を補助しています。



かみはり農村環境保全隊の用水路での生物調査

越前型食育を推進

越前町地産地消食育推進計画に沿って、地域における食育活動を推進しました。



干しガレイづくりの様子

農道などの整備

農業生産向上のため、農道のアスファルト舗装を行いました。



織田地区(織田地係)



施工後

特産品産地の環境改善

越前水仙の産地活性化のため、球根の養成圃場や管理栽培施設などの整備を行いました。

水産業の振興

新しい漁場の創造

漁協では、新たな漁場の開発として中間浮き魚礁を大型定置網漁のある小樟・厨・米ノに3基ずつ沈設しました。これは、従来からの魚の通りを待つ定置網漁業を、魚の回遊ルートの水深20〜25m当りに網に向けて連続して魚礁を設置することにより魚の回遊ルートの確保が期待できるものです。事業は平成17年度から19年度に小樟・厨・米ノの順で沈設しました。各地で大漁になることが期待されています。



個性豊かで誇りのもてるまちづくり

町の魅力を発信

テレビ、ラジオ、新聞、雑誌に町の観光イベントなどの広告を行うだけでなく、観光を中心としたホームページ「えちぜんナビ」を立ち上げ、新しい情報の配信を目指しています。



環境基本計画を策定中

越前町の豊かな自然を守るため、環境基本計画を策定中です。



町文化財の指定

剣神社所蔵の「剣神社文書」(126点)を、合併後第1号となる町有形文化財に指定しました。この文書群は室町時代から桃山時代における日本の歴史を知るうえで貴重な資料として、古くから学会でも知られています。文書の保存状態も良好で、とくに朝倉氏から発給された文書群はほぼすべてが原本という質の高さをほこり、県内屈指のものとなります。



織田信長 安堵状

織田文化歴史館 企画展の開催

「信長記」(重要文化財)をはじめ、織田信長による越前占領前後に関する資料を紹介しました。



企画展 ～信長戦記・越前激闘編～ 姉川合戦図屏風

雨田光平記念館 企画展の開催

明治から昭和にかけて町内の寺院や民家で使用されてきた様々な鬼瓦を展示し、その歴史と意味を紹介しました。



鯰瓦 福井県陶芸館蔵(水野コレクション)

平成19年度から3年間で、高金利の町債（借入金）18億円を繰上償還（補償金免除）

国では、高金利の町債（借入金）の公債費（償還金）の負担を軽減するため、平成19年度から3年間で、人件費の削減などを内容とする「財政健全化計画」や「公営企業経営健全化計画」を策定し、行財政改革や経営改革を行なう地方公共団体を対象に、国など（旧資金運用部資金・旧簡易生命保険資金・公営企業金融公庫資金）から借り入れた町債の繰上償還や低金利への借換えを行なう制度が設けられました。

町では、この制度を活用し、「財政健全化計画」と「公営企業経営健全化計画」を策定し、国の承認を受けました。

この計画に基づき、平成19年度から3年間で、国などから借り入れた高金利の町債18億円を繰上償還します。これにより後年度の利子軽減が見込まれます。

繰上償還の財源は、民間金融機関から借り入れる低金利の町債を発行します。

国などから借り入れた町債を繰上償還する場合は、利子相当額の「補償金」を支払うこととされていますが、この制度により、平成19年度から3年間に限り、この「補償金」が免除されます。旧資金運用部資金については、2億7千3百万円の補償金が免除されます。当該計画の概要は、下記のとおりです。

また、詳細については、越前町のホームページ（<http://www.town.echizen.fukui.lg.jp>）から閲覧することができます。

【越前町財政健全化計画及び越前町公営企業経営健全化計画の概要】（計画期間：平成19年度～平成23年度）

（単位：百万円）

計画名	会計名	基本方針	財政運営課題または経営課題
越前町財政健全化計画	普通会計（※）	第一次越前町総合振興計画、越前町集中改革プラン、越前町公債費負担適正化計画などに基づき、町債（借入金）の削減、上下水道事業などの公営企業会計に対する繰出金の抑制、職員の適正な定員管理など、本町が抱える現下の財政運営上の課題を解決するための施策を着実に実施することにより、財政危機から早期に脱却し、健全で持続可能な財政構造を確立する。	①町債の削減
			②公営企業会計に対する繰出金の抑制
			③職員の適正な定員管理
			④公共施設の効率的な管理運営
			⑤経常的一般行政経費の削減
越前町公営企業経営健全化計画	簡易水道事業特別会計	本町の水道普及率は99.3%となっているが、水需要の減少傾向や新規加入による料金収入の大幅増は見込めない状態である。さらに、多年にわたる建設改良工事による町債の増加などに伴い、収支の悪化が避けられない状態であるため、平成19年度と平成22年度に適正な料金を設定し、料金収入の確保に努める。 また、「水道事業基本計画」を策定し、町内の全ての水道事業の上水道事業への統合方針を決定し、経営の効率化と安定化を図る。	①料金水準の適正化
	上水道事業会計		②簡易水道事業の上水道事業への統合
	公共下水道事業特別会計	本町の下水道事業は、ほぼ面的整備を終えており、残る農業集落排水事業（越前地区）と漁業集落排水事業は、平成20年度を完成目標に整備を進めている。 使用料は、使用水量の増加による料金収入の大幅増が見込めない状態であるため、平成19年度と平成22年度に適正な料金を設定し、経営の健全化を図る。 また、「下水道事業基本計画」を策定し、整備計画と処理区域の見直しを行い、長期的に安定した、かつ効率的な経営に努める。	③維持管理費の節減
	集落排水事業特別会計		①料金水準の適正化
			②維持管理費の節減
			③水洗化の促進
			④特定財源の確保
合 計			

（※）一般会計・温泉事業特別会計・農林漁業体験実習館事業特別会計を統合して一つの会計にまとめたもの。

財政運営課題又は経営課題に対する取組及び目標	対象となる町債	繰上償還希望額（3か年合計）	補償金免除額（旧資金運用部資金）
町債の繰上償還や新規町債の発行を抑制するとともに、上下水道料金の適正な改定により、公営企業会計への繰出金を抑制し、計画期間中に3か年平均の実質公債費比率を18%未満に引き下げ。	年利5%以上の残債	160	17
新採用職員の抑制などにより、計画期間中に職員を24人削減。			
公共施設の統廃合などを促進し、管理運営経費を削減するなど、経常的一般行政経費の削減により、公債費負担適正化計画に基づき、物件費を平成24年度までに30%削減。			
小規模な簡易水道施設の上水道施設への統合を進めるとともに、料金の適正な改定による、経営の効率化と安定化。	（簡易水道）年利6%以上の残債	70	14
水質検査委託料など一括発注により単価を引き下げ、維持管理費を節減。計画的な施設修繕を行うことにより、大規模修繕を抑制。	（上水道）年利5%以上の残債	222	43
料金の適正な改定による、経営の効率化と安定化。	年利5%以上の残債	1,044	156
水質検査委託料など一括発注により単価を引き下げ、維持管理費を節減。			
公共下水道事業に同じ。	同上	305	43
公共下水道事業に同じ。			
供用開始直後の漁業集落排水事業区域内の水洗化促進と、料金収入の確保。			
合 計		1,801	273